

別紙 2 基本構想(案)における基本方針の内容と基本計画(素案)の記載内容の整合について

第 7 回検討委員会における質疑に対する説明資料

【基本方針 1】利用しやすい庁舎

◆基本構想（案）

・窓口のワンフロア化

・総合案内の設置

・プライバシーに配慮した窓口の配置

・エレベーターやバリアフリートイレの整備

・使いやすいローカウンターや広くゆとりのある通路

・来庁者の憩いの場や子育て世代が利用しやすいキッズスペース

・誰にでもわかりやすい案内表示

・行政情報や観光情報を発信するスペース

・ユニバーサルデザインを取り入れた整備

◆基本計画（素案）

(1) わかりやすく利用しやすい窓口

①利用者の動線に配慮した利便性の高い窓口

●住民票や戸籍に関する手続き、税金及び福祉関係など来庁者の利用が多い窓口を一つのフロアに集約することで、利便性と窓口サービスの向上を図ります。

●来庁者がスムーズに手続きをできるよう、わかりやすい案内表示とします。

●様々な来庁者への利便性を考慮する観点から、座りながら手続きや相談ができるローカウンターを基本に計画します。

②プライバシーへの配慮

●窓口にてパーテーションを設置するなど、来庁者の個人情報の保護に配慮します。

●相談室は、来庁者のプライバシーを確保するため、動線や設置位置に配慮し、安心して相談できる環境を整備します。

(2) ユニバーサルデザイン

①移動空間への配慮

●庁舎内は、段差のないフロアとし、通路は車いす利用者と歩行者が支障なくすれ違うことのできる幅を確保します。また、階段やエレベーターなどへの手すりの設置など、安心して移動できるよう整備します。

②安心して利用できるトイレ

●高齢者や車いす利用者、子ども連れの方など様々な利用者に対応できるよう、使いやすいスペースや手すりの設置、乳幼児用のおむつ交換台、オストメイト用設備などを備えたトイレを整備します。

③子育て中の方への配慮

●授乳室やキッズスペースなど、子ども連れの方でも安心して来庁できるような環境を整備します。

④わかりやすい案内表示

●案内表示は、案内用図記号(ピクトグラム)などを用いるとともに、設置場所や表示に適した大きさ、色などを検討し、来庁者が一目で目的と場所が分かるデザインとします。

●点字ブロックや矢印による表示など、視覚や聴覚に障がいのある方でもスムーズに案内できるよう整備します。

(3) 休憩スペースの整備

●観光やイベントなどの情報を提供するコーナーの設置や無料公衆無線 LAN の整備など、来庁者が気軽に利用できる空間を整備します。

(4) 来庁者にやさしい駐車スペース

●正面入口付近に、車いすを利用される方や妊娠をしている方など車の乗り降りが困難な方のために、横幅に余裕のある思いやり駐車スペースを整備します。

○タクシーの乗降場所は正面入口付近とし、キャノピーなどの設備を整備することで、来庁者の快適な動線確保を図ります。

○庁舎と来庁者用駐車場を結ぶ動線には、キャノピーや外灯などの設備を検討し、悪天候にも安全に移動できるよう配慮します。

○駐輪スペースは、屋根付きや正面入り口付近への設置など、雨にあたらないよう工夫して整備します。

【基本方針２】防災拠点として十分に機能する庁舎

◆基本構想（案）

・地震などの災害に強い建物

・防災無線など情報通信設備の強化

・備蓄品や応援物資などの防災用品を収納するスペース

・停電時にも対応できる非常用電源設備

◆基本計画（素案）

(1) 耐震性能の確保

①構造体の耐震安全性の目標及び保有すべき性能

●建物の耐震については、国土交通省による「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、建物の各部位における耐震安全性の目標が下表のとおり示されています。新庁舎は、大地震直後から災害対応の拠点としての十分な機能維持が求められることから、本町においては、構造体を「Ⅰ類」、建築非構造部材を「Ａ類」、建築設備を「甲類」として設計を行います。

②構造形式の比較

●地震発生時の揺れに対する構造形式については、耐震構造の他に制振構造、免震構造があり、それぞれの特徴は下表に示すとおりです。
新庁舎においては、耐震安全性の目標である「Ⅰ類」を確保できること、建設費やメンテナンス費用等の経済的メリットが大きいことから、「耐震構造」を採用します。

(2) 防災拠点としての機能

●災害対策本部機能を含めた業務継続のため、「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」に基づき、災害発生から７２時間は外部からの供給なしで非常用電源を稼働できる設備を整備します。

●災害発生時に備え、迅速かつ効果的、継続的に災害対応を行うための機器などを整備します。

●災害発生時における避難生活に必要な物資の備蓄のため、新庁舎建設敷地内に防災倉庫（３００㎡程度）を整備します。

【基本方針3】機能的で快適な庁舎

◆基本構想（案）

・情報を適正に管理するための強固なセキュリティ対策、防犯対策などの整備

・ネットワーク環境の整備、ICTの活用

・用途に応じて分割できるなど、多目的利用が可能な共用スペース

・オープンプローアを基本とした働きやすい執務空間

・執務空間と利用者空間の明確な区分

・職員の福利厚生に配慮した空間設備

◆基本計画（素案）

(1) 防犯設備と情報管理

●庁舎内や駐車場、その他敷地内において防犯カメラなどを設置し、防犯体制の強化を図ります。

●町民の個人情報や行政情報を保護するため、ロビーや休憩スペースなどの来庁者が利用するエリアと執務室や書庫などの職員が利用するエリアを区分し、段階に応じてセキュリティレベルを高めていきます。

●個人情報など重要書類を保管するエリアには、入退室管理などのセキュリティ対策を講じます。

(2) 執務機能

① 連携しやすい執務空間

●執務空間を間仕切り壁で分割することは、原則行わず、見通しのよいオープンプローアを基本とします。

●無線LAN環境を整備するとともに、机やキャビネットの配置を工夫し、課の統廃合があった場合にも職員の移動を容易に、かつ職員数の変化にも柔軟に対応できる執務空間を計画します。

●執務室や会議室等の机、いす、キャビネットなど備品については、現庁舎備品の再利用も考慮し、基本設計及び実施設計と並行して行うオフィス環境計画により、快適な執務空間を整備します。

② 文書及び情報管理

●文書の電子化や電子決裁によるペーパーレス化を行い、文書保管量のスリム化を図るとともに自治体DXに向けた取組を推進します。

③ 会議室

●様々な利用形態や規模にも対応可能な可動間仕切りやWEB会議ができる設備の導入を推進します。

●現状の会議室の利用状況や利用人数などを考慮した面積や室数とします。

(3) 福利厚生機能

●職員の休憩室や更衣室及びそれらに付帯する設備を整備し、職場環境の向上を図ります。

(4) 議会機能

① 議場及び傍聴席

○議場の席配置形式については、議長や議員席などの配置によっていくつかのレイアウトパターンがあります。

また、床形式は段床形式とフラット形式があり、フラット形式にすることで多目的な利用も可能となりますが、レイアウトパターン、床形式いずれも基本設計において決定します。

○傍聴席は、バリアフリー化を図るなど、誰もが傍聴しやすい空間を計画します。

② その他関連諸室の整備

○委員会室や議員控室などは、議会活動を円滑で効率的に実施できる配置とします。

○委員会室は、議会閉会中に庁舎会議室としても利用できるようなレイアウトを計画します。

【基本方針4】環境にやさしく経済的な庁舎

◆基本構想（案）

・省エネルギーに配慮した照明、空調設備

・維持管理費用の削減や二酸化炭素の排出削減に貢献する設備の導入

・管理や更新が容易にできる効率的な設備などの配置

・地域材を活用した建物

◆基本計画（素案）

(1) 環境負荷の低減

①省エネルギーの推進

●自然採光の有効活用、LED 照明の導入、人感センサーを用いた不在時消灯などによる消費電力の低減や断熱性能に優れた窓ガラス、断熱材の採用などによる空調エネルギー消費量の抑制を図ります。

②再生可能エネルギーの活用

●再生可能エネルギーの活用については、新庁舎建設候補地の環境や設備の導入規模を考慮し、太陽光発電と地中熱利用について導入の検討を行います。

③耐久性やメンテナンス性を考慮した設備

●長期的な運用の視点やランニングコスト低減を図るため、耐久性の高い建材の採用や更新しやすい汎用性のある部材、機器の採用を検討するなど、メンテナンス性や更新性を考慮した設備計画とします。

(2) 周辺環境及び景観への配慮

○町民に長く親しまれる庁舎とするため、外観は周辺の景観と調和がとれるように配慮します。

●内装などには木材を活用するなど、あたたかみを感じられる空間を計画します